

5

15  
(月)

時 間 14:30～16:30（受付/14:00～）  
講 師 九州大学法学部 教授 武内謙治先生  
会 場 大阪府社会福祉会館 301 会議室  
参加費 1,000 円…当日受付徴収(資料代)  
※個人会員、法人会員は2名まで無料



# 少年司法の現状と 子どもの支援を取り巻く課題

当法人は昨年度、「大阪府福祉基金地域福祉推進助成事業」の採択を受け、“高齢者・認知症・犯罪”を大テーマに、セミナーや府民フォーラムの開催に取り組んできました。今年度は、“少年”をテーマに取り組みを進めていく考えで、その第一弾として、「少年司法」の理解と共に、次世代の日本を担う子ども、少年の更生に係る支援を取り巻く課題等について学ぶ機会になればと期待しております。

参加ご希望の方は、参加申込書（裏面）に必要事項をご記入の上、申し込みをお願いいたします。

## 講師からのメッセージ

少年法は、この間大きく制度を変容させてきており、現在も適用年齢の引下げ問題に直面しています。この講演では、少年法の基本的な仕組みとそれを取り巻く現在の課題についてお話をした上で、少年に対して誰のどのような支援が必要なのか、会場にお越しのみなさまと知恵を絞りたいと考えています。



### <講師プロフィール>

1971年 熊本県生まれ。犯罪学・刑事政策学・少年法学専攻。特に少年法や行刑法の問題の研究に取り組む。

一般社団法人

よりそいネット  
おおさか

〒542-0012

大阪府大阪市中央区谷町 7-4-15 大阪市社会福祉会館 2 階

TEL: 06-6762-8644 / FAX: 06-6762-8645

# ＜ 参加申込書 ＞ FAX : 06-6762-8645

※申し込み締切日：2017年5月10日（水）必着

ご所属	(会員・非会員) の別		
(ふりがな) ご氏名		職 種	
ご住所	〒		
電話番号		F A X 番号	
E-mail ※必須			

※同一団体等で複数名ご参加の場合は、お手数ですが、本票を複写してご使用ください。なお、当団体HPにもご案内（参加申込書）を掲載しており、ダウンロードしてご使用ください。

## ●会場案内●

### 大阪府社会福祉会館 3階 301会議室

【住所】 大阪市中央区谷町7丁目4番15号

【最寄駅】 市営地下鉄谷町線「谷町6丁目駅」

④番地上出入口より南西約500m

(徒歩約5分)



## 「一般社団法人よりそいネットおおさか」の会員加盟のお願い

当団体は、刑務所等の矯正施設を退所した人たちの支援や、支援者との関係づくりに取り組み、ネットワーク型の福祉構築をめざした活動を行っています。当団体の趣旨・目的にご賛同の法人・個人の方々には会員加盟をいただき、共に協働の輪を拡げていくことを願っています。お気軽に事務局までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 一般社団法人よりそいネットおおさか (大阪府地域生活定着支援センター受託団体)

〒542-0012 大阪市中央区谷町7丁目4-15 大阪府社会福祉会館2階

(TEL) 06-6762-8644 (FAX) 06-6762-8645

(ホームページ) <http://yorisoi-osaka.jp/>